

【特集】私のまちの市長室

よこて
市報

No.29
2006年12月15日号
12-15

目次 Contents

特集「私のまちの市長室」 2

行政情報便
○市職員の給与の状況 10
○財政公表

ほか

地域の話
○NEWS東西南北 18

情報information
○お知らせ 20
○いどばたプラザ

読者の声 24

思えば遠くへ来たもんだ
○山中和代さん(増田) 26

巧(たくみ)
○小松俊悦さん(大雄) 27

横手遺産
○大沢口の領界碑(雄物川) 28



◇総口計画について
市では現在、今後10年間のまちづくりの方針を定め、市政運営の基本となる「横手市総合計画」の策定に向けた作業を進めています。この計画には、具体的な事業や予算等は盛り込まれませんが、少子高齢化が進み人口が減少し、地域の産業が依然として厳しさを増す中で、どのようなまちづくりをするか基礎となる構想であり、これを基に

◇効率よい行政運営
市町村合併から1年あまり経過した現在も行政運営の課題は残されています。効率を前面に押し出した政府による改革の流れはいまだに強いものがあり、地方自治体においても効率をしっかりと追い求める行政運営が求められています。

各地域の「私のまちの市長室」では、開催に先立って五十嵐市長が市政報告を行いました。そのあらましをお知らせします。

市長市政報告……………私のまちの市長室

まず、職員にかかる経費をどうするかが問題です。8市町村の合併により発足した市であり、条件は異なりますが、人口千人あたり職員が8人といわれる他市の事例の中にあつて、横手市は13人から14人と多くなっています（消防、病院、施設等の職員を除いた一般事務等の職員）。今後、職員の採用を少数にとどめ、適正とされる人数を目指し、「税金を効果的に使う」「費用対効果」といった基本的かつ太い柱となる考え方で行政運営を進めていきます。

一方、それぞれの地域が先人から引き継いできた個性や財産もたくさんあります。それらをいかにして次代に引き継いでいくか、誇りとするものをいかにして守っていくかが大きな課題となります。効率だけでは測ることのできないゆとりある文化を伝承していくことで横手市の展望が開けるものと考えています。そうでなければ、縁あってこの地に生まれ、暮らす私たちにとって横手市の存在意義がないと考えるのです。

◇来年度の予算編成
依然として厳しい財政状況の中で、来年度は「分権型（枠配分型）予算編成」を行うことと

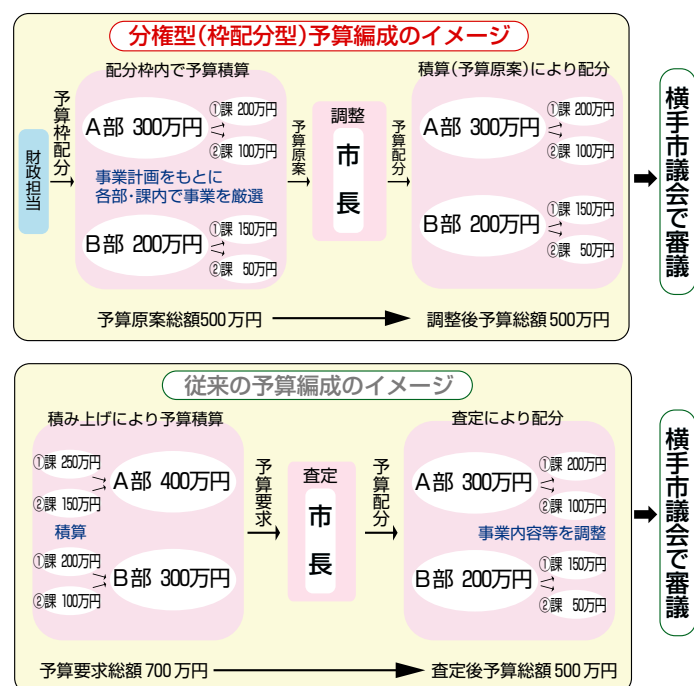
しています。これは、各部署ごとの予算の上限を設定し、その範囲内で各部署が責任をもって政策、予算を決める方式です。最終的な調整は、私が責任を持つて行いますが、財政状況が厳しければ厳しいほど、担当者が住民や関係者との直接の話し合いの中から、みずから判断して政策の優先順位を決めて予算作りをしなければいけません。

この方式には課題も残されていますが、「税金を使い、住民のために真に役に立つ仕事をすすめる」という心構えが非常に重要です。住民の要求に応えられることを期待します。

い市役所は存在価値がありません。職員の資質をどれだけ向上させられるかが問われており、好ましくない事例には厳しく対処する構えです。

市政の状況については、機会あるごとに説明し、住民の要望に応える方策を探りたいと考えています。

「私のまちの市長室」で各地域を回るのも、私が誤った判断を下さないよう、また多様な考えを直にお聞きして政策のヒントを得ようとするためです。中身の濃い意見交換となることを期待します。



※従来の方式では、各部署が取り組もうとする事業に必要な経費を積算し予算を要求。各部署から要求された予算を財源との調整を図り、市長が優先順位をつけ予算を配分。この場合、予算要求されたすべての事業に予算が配分されるとは限らない。



「語ろう横手の未来！語ろう明日の横手！」

市長が市内各地域を回り、横手市が抱える課題や地域ごとの課題などについて、市民の皆さんとともに語り合う「私のまちの市長室」が、10月25日から11月20日にかけて市内8会場で開催されました。

春の開催に続いて2回目となる今回は、仕事や家庭、さらには地域活動に励み、今後の横手市を担う30代から40代を中心に参加を呼びかけて行われたもので、フリートークでは「語ろう横手の未来！語ろう明日の横手！」をテーマに活発な意見交換が行われました。



平成18年度第2回

私のまちの市長室

市長市政報告／フリートーク





私のまちの市長室テーマ

語ろう横手の未来！ 語ろう明日の横手！

今回の私のまちの市長室には、8地域合わせて239人が参加。フリートークでは、会場ごとに参加者の中から進行役が決められ、市長との対話をコーディネートしました。このページでは、山内地域のフリートークから話題を抜粋し、参加者と市長との対話の様子をお伝えします。

司会 今日は、横手の明日またはその先を見据えた視点で意見交換をしたいと思っています。忌憚のない意見をお願いします。

市民(芸術文化団体関係者) 山内地域は、芸術文化に対する意識が非常に高い地域だと自負していますが、活動を継続するには経費がかかります。一生懸命頑張っている人たちのため、また人づくりのためにも支援があ

した活動をしていくつもりです。

市民(PTA関係者) 合併後、まだまだ8地域の垣根が取れていない感じがします。市民の気持ちを一つにしていかなければならないのではないのでしょうか。先ほど「人づくり」というお話がありましたが、今までと同じ人の寄せ集めではなく、横手の魅力をみんなが共有して、それを軸に発展していくことが大切だと思います。

いない部分もあるんです。ですから、地域の枠を超えた人事異動など、基本的なことに取り組んでいかなければいけないと感じています。むしろ住民の皆さんの方が、広く情報を得られるようになり、地域間の動きが見えてきました。一体となるために行政が何をしたらよいか、アイデアをお聞きたいです。

市民(PTA関係者) 私たちの世代は、山内出身という意識が

人づくりと地域間交流 気持ちをつなぎ ともに発展を

れば良いと思っています。

市長 芸術文化と一言に言っても伝統的なものから趣味の世界までたくさんあり、すべて支援するのは不可能ですが、地元で支えていこうとする雰囲気、伝統を守ろうとする意識があれば積極的に応援していきたい考えです。

市民 私たちの団体も結成から間もないですが、地域に元気を与えたいというのが目標の一つであり、それを力に地域に根ざ

司会 「気持ちを一つに」という意見から、まさに未来に向かって進んでいるということを感じます。では、具体的に市民が一体化するためにはどのような形がいいのでしょうか。

市民 商工会も合併しましたが、まだ合併のメリットを感じ取れないでいます。

市長 商工会は合併後も連合体のような感じなのではないでしょうか。実は、一体感を最も推進すべき立場の私たちができて

ありますが、子どもたちには、横手出身といった郷土意識がこれから芽生えてくるはずで。そのためにも、学校間の交流を図っていただきたいと思います。例えば、先日の山内小学校と金沢小学校合同のコーラス発表会是非常に良い試みだと思いました。学校の統廃合も検討されているようですが、これを機にもっと良い方向で交流を進めれば、子どもの時から一体感が生まれると思います。

市民 私も高校生と中学生の2人の子どもを持つ親ですが、コーラス発表会などで小さい学校同士で交流するのは良いことだと受け止めました。地域間で交流できれば、子ども自身が新鮮に感じ、今後の成長に役立つと思います。また、市長が言ったように、他地域の情報が以前よりも入ってくることは合併の成果だと思います。

市長 コーラスの話題が出ていますが、ほかにはどのようなものが一体感に結びつくか、イメ

えているかを聞きたいです。

市長 いわゆるイモノコ作り名人も「後継者がいない」と話していて、元気がない感じがします。確かに山内イモノコの評価はものすごく高いのですが、生産体制が心もとないですね。個々の栽培農家に対応しきれないとすれば対策を考える必要があります。ブランドを守るために生産量を増やし、結果的に雇用に結びつくのであれば、横手の産業振興政策に合致する話ですから応援していきます。実

市民 どの地区でも農家の高齢化が進み、若い人たちは田植え、稲刈り程度はやるけれども、ブドウやイモノコについては選別や袋詰めなどを高齢者が行っている状況です。そういった人たちができなくなれば終わりです。

司会 今の話では、農業の未来は非常に困難な状況ですね。

市民 実際そうなんです。担い手の育成には課題があって、どうすればよいかわかれてもすぐには答えを出せません。

市長 大沢地区では、ブドウ農

地域農業の未来は

横手ブランドは 後継者不足解消から

ージを教えてください。

市民 私たちが子どもの頃に村内の小学校で行っていたリーダー研修会を横手市全体で行えば交流が深まると思います。

市民 山内といえばイモノコ、鶴ヶ池荘のメイン料理もイモノコ汁です。しかし、このままでは生産者がいなくなってしまう。雄物川のスイカなど、各地域に特産品はありますが、どれも品質が高いから誇れるのであり、後継者不足が懸念される

態を詳しく調べる必要がありますね。

市民 イモノコの栽培をしてみるとすごく大変なんです。現状では、畑を突然預けられてもやっていけるか疑問です。田んぼも同じで、早いうちから勉強しなければ、結局荒地になって終わってしまいます。

市長 個々の生産農家の努力だけでは続かない時代になっているでしょう。組織化する必要もあるのではないのでしょうか。

司会 実際に生産農家は減っているのですか。

家の後継者が帰ってきています。イモノコでも同じようにできないでしょうか。

他の地域には負けない物を守ろうとする意識は応援していきます。以前、イモノコ焼酎を作ろうとして失敗したという話を聞きましたが、そういうアイデアをたくさん出していただき、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

司会 問題を一つずつ解決していけば、おのずと農業の進む方向が見えてきますね。ぜひ前向きに取り組んでいきましょう。



横手

■期日 11月2日(木)
■場所 こうじ庵
■参加者 24人

□市長が考えるスローな社会とは具体的にどのようなものか示してほしい。
□清水沢地区への街灯の設置を。
□児童の安全確保、防犯対策の充実を。
□消防団員の現員数を超えて保険料が支払われていることについて見直すべき。
□保健センターや児童館など、子どもと一緒に利用する施設に、一緒に入れるトイレの設置を。

□南部シルバーエリア（大森）のように、雨、雪でも子どもが遊べる施設の整備を。
□子どもが安心して遊べる公園の整備、適切な管理を。

平鹿

■期日 11月20日(月)
■場所 平鹿生涯学習センター
■参加者 32人

□中学校の制服代など、義務教育の負担軽減を。
□吉田小学校前の道路の拡幅工事により車のスピードが増し、逆に危険。子どもの目線に立った整備を。通学路への街灯の設置も希望。
□グリーンスタジアムよこての学童野球への開放を。
□非常勤講師が採用試験に専念できるよう業務の負担軽減を図り、しっかりとした教育体制の

確立を。
□生涯学習センター利用料について、利用団体により有料、無料の区別があり公平にしてほしい。
□学童保育の拡充や新規開設について、市の方針を聞きたい。
□部活動の用具を携帯しての登下校は危険であり、学校の空き教室をロッカーとして使用すべき。

□AED（自動体外式除細動器）の適切な設置が進んでいない。学校では、体育館への設置が必要。
□高齢者福祉施設の実態について、住民のニーズへの的確な対応を。



応と、適切な人員配置によりサービスの向上を。

増田

■期日 10月25日(水)
■場所 旧多三郎家の蔵
■参加者 32人

□市内全域で農業をする仲間と交流を進めるための支援を（増田町農業近代化ゼミナール）。
□たらいこぎ等の伝統行事を引き継いでいくことは容易ではな

く、地域一体で取り組める体制づくりを。
□山間部の温泉や文化等の資源を生かした活性化策を。
□生産と消費を体験できる機会を設けるなど、食育、食習慣の啓蒙活動を充実してほしい。
□学校における適正な学級規模を維持することが必要。
□しつけ等、学校に任されている

る部分が多いが、学校と家庭の役割分担が大切。学校のスリム化を図るべき。
□国内の企業は技術が高いが、秋田県内は産業構造が薄い（取り引きしなくてもできる企業が少ない）。
□少子化を打破するためには、出会いの場が必要。行政で進めてほしい。
□各地域センターでさまざまな行事を開催しても、参加する人が限られている。各地域センタ

大森

■期日 10月31日(火)
■場所 コミュニティセンター
■参加者 21人

□学校統合によって空いた施設の有効活用を検討すべき。
□子どもたちの文化教育、交流などに生かせるような施設の市西部への整備を。
□両親共働きで家庭が多く、学童保育が実施されれば安心して働くことができる（白山小学校）。

□集落営農に対する市の具体的な考えを示してほしい。
□各地域の商店街の振興策があれば教えてほしい。
□地元のことを理解している職員の地域局への配置を。
□農業、物産品など「横手で作っているものであれば間違いなし」と思えるようなイメージ戦略を。
□秋田国体に向け、地域に呼びかけて花いっぱい運動などを進めてみてはどうか。



ーの連携で増田地域の活性化に結び付けたい。
□コミュニケーション（地域のつながり）が薄れてきている。地域センターには、コミュニケーションを図れる機会を作してほしい。
□真人公園について、行事の際ははにぎやかだが、遊具の老朽化が進むなど寂しい状況。行事と合わせて桜の植樹などをしてはいかかか。
□児童の安全確保について、不審者を見極める研修会等の実施を希望する。
□児童、保護者の要望に応えるためにも教員の待遇をしっかりとすべき。予算をかけるべきところは節減しないでほしい。

□今年のシバザクラ祭りは盛況だったが、課題も見多くられた。財政的、人的な応援を。
□携帯電話の不感地域の解消を。
□昔は地域で子どものしつけをする環境があったが、最近はその環境がなくなり、子どもも少なく情報も少ない。学校のホームページなど、情報発信の充実を。
□市役所地域局の窓口の時間延長を。
□県道二井山大森線（出羽グリーンロード）に歩道がなく、大型車の通行も多いため危険。対策を。
□地上デジタル放送開始にあたり、地域格差があつては困る。



雄物川

■期日 11月7日(火)
■場所 コミュニティセンター
■参加者 37人

□合併後のイベントで、他地域の子育てサークルとのネットワークが広がり、刺激を受けた。このように新しい出会いがあるイベントの充実を。

□子育て家庭の負担と不安軽減のため、小児医療体制と福祉医療受給制度（マル福）の充実を。

□市主催で保護者が参加する行事での託児サービスの実施を。

□もみ殻やスイカ栽培で使用したビニールの野焼きは危険であり、環境、身体にも影響がありやめるべき。



□南部シルバーエリアのような、雨、雪の日でも遊べる施設が各地域にほしい。

□保育所の統合、再編があるとすれば、保育料やサービスがどのように変わるのか事前に十分な説明を行ってほしい。また、現在の公立保育所のサービス向上を図ってほしい。

□館合保育所の遊具の安全性、砂場の衛生について問題があり、適切な管理をお願いしたい。

□農業をはじめ、地元に住住するような職業教育、ニート、フリーターにならないように進路をみずから決められる教育が子どものときから必要。

□学童保育に関するアンケートが以前実施されたが、かなりの希望者がいたと思う。これについて市の考えを示してほしい。

主な意見と今後の対応.....私のまちの市長室

参加者がそれぞれの立場から意見を述べ、さまざまな分野で活発な意見交換がされた今回の「私のまちの市長室」。

横手の未来を担う子どもを持つ保護者の皆さんの参加も多く、各地域で子育てや教育に関する意見が目立ちました。ここでは、その中でも特に意見の多かった保育所および小中学校の統合・再編、学童保育の充実について、市の基本方針をお知らせします。

なお、私のまちの市長室でいただいたご意見等は、ただちに担当部局へ報告し、実態を調査したうえで、対応を検討をすることとしています。ここでお知らせする学童保育、保育所・小中学校の統合以外の内容についても、担当部局では既に十分な話し合いがなされ、必要に応じて参加者に回答するなどしています。

□保育所、小中学校の統合、再編および跡地の利活用について

保育所の統合、再編については、横手市総合計画（策定作業中）および過疎計画（平成21年度策定予定）における重点事業として位置づけられており、子どもおよび子育て家庭の視点に立った保育サービスのあり方、再編の方針について、関係者の間で慎重に話し合いを進めて行く予定です。また、再編にあたっては、保護者の皆さんへの説明を十分に行之、理解を得ながら進めていきます。

小中学校の統合、再編についても、説明会などを開催しながら市民の皆さんの意見の把握に努め、慎重に検討しています。また、再編後の跡地の利活用については、土地、建物の維持管理経費が永続的にかかることなどをふまえ、市民の皆さんのご意見を伺いながら慎重に検討しています。

□学童保育（放課後児童クラブ）の設置について

市では、小学校低学年の児童を持つ保護者が安心して働けるよう、市内全域で17か所に放課後児童クラブを設置しています。

保護者の皆さんからは、新規実施や既に実施中の地区での拡充を求める要望をいただいておりますが、市では、各地区の要望と実態の把握に努め、緊急性の高い地区から優先して設置していきたいと考えています。また、施設の安全性を含めた児童の安全確保についても対策を講じ、放課後の児童が安心、安全に過ごせるよう、さらには異なる年齢の児童が交流を深める場となるよう努めていきます。

学童保育に関して、ご意見、ご要望がありましたら、市子育て支援課までお気軽にご相談ください。



放課後児童クラブの様子

第2回「私のまちの市長室」を終えて

「私のまちの市長室」にお越しいただいた市民の皆さん、お忙しい中でのご参加、本当にありがとうございました。

限られた時間の中で、皆さんとの対話をどれだけ深められるか心配でしたが、フリートークでは、内容が多岐にわたり、各地域の特徴が表れるなど、非常に多くの収穫を得ることができました。

今回、30代から40代の皆さんを中心に参加を呼びかけたのは、考えを共有できる世代に集まっていただき、互いにキャッチボールをすることで、より具体的に掘り下げた対話ができるのではないかという思いからでした。結果、いただいたご意見すべてに的確な返答ができなかったという反省はありますが、裏を返せば、参加者の皆さんの問題意識がそれだけ高く、よりの確な市政運営が求められているのだと感じました。会場でお答えできなかった内容については持ち帰り、実態を調査したうえで、既に実行に移そうとしているもの、あるいは実現に向けて検討しているものはいくつかあります。

もちろん財政的に厳しいのはご承知のとおりで、いただいた意見、提案すべてを政策に反映することは困難ではありますが、なぜできないのか説明する責任が私たちにあります。また、要望を実行に移すことが困難な現状に甘んじることなく、もう一歩踏み出すにはどうしたらよいか考えなければなりません。これからの趣向を変えたり、テーマを変えるなどして市民の皆さんの意見を伺う機会を積極的に作ってまいります。

横手市長 五十嵐 忠悦

各地域の話題.....

私のまちの市長室

十文字

■期日 11月13日(月)
■場所 十文字文化センター
■参加者 29人

□道の駅十文字を拠点とした農産物収穫体験の実施や市民農園（貸し農園）の充実を。

□八戸市のような、ターゲットを絞った観光PR、集客施策を実施すべき。

□市の南の玄関口である十文字地域に四季折々の街路樹を植えるなど、大いなる自然、田舎を

イメージづける観光政策を。

□雪下ろしツアーや、冬の田舎暮らし体験ツアーを実施することにより横手のPRを。

□さくらんぼやブドウなどの対外的な販売価格を引き上げ、高級感を売り物にしたブランド戦略を。

□空き店舗が目立つ駅通りににぎわいを取り戻すため、行政の後押しを。

□駅周辺の市営駐車場の整備と管理の徹底を。

□食（農業）を軸としたマーケティングと同様、商工業についても振興策を。

□児童の教育を目的とした、農家との農業体験交流事業の継続、充実を。

□工業団地への進出などを含めた地元企業の振興策を。

□Aターン希望者への情報提供や地元企業とのマッチングの推進を市が行い、雇用対策、産業振興を図るべき。

□二トに対する短期アルバイトの紹介、斡旋をすること、若者への就業意識の植え付けを。



大雄

■期日 11月15日(水)
■場所 ゆとりおん大雄
■参加者 36人

□中学校の統合について、急がず、話し合いの機会を多く持つて慎重に進めるべき。

□公立保育所の民営化の噂を聞くが、市の考えを聞きたい。

□幼保一体について、実状はどうなのか聞きたい。

□サマーフェスティバルの補助金が減り、財政的に厳しいが大雄地域として最も盛り上がるイベントである。そういった地域への支援についてどのように考えているのか。

山内

■期日 11月14日(火)
■場所 ニュータウン岩瀬ふれあい館
■参加者 28人

□芸術文化活動および人づくりのための支援を（詳細は4ページに掲載）。

□市内小中学校の交流、保育所間の交流など、行政主導による新市一体感の創出を（詳細は4ページに掲載）。

□情報通信手段など、最低限の文化については地域格差のない社会を。

□市内に数か所あるスキー場を有効に活用し、地域間の交流を。

□登下校時のパトカーによる巡回など、児童の安全確保、防犯に向けた取り組みの徹底を。

□消防団員の確保について、市職員の加入の検討を。

□市の職員体制について、地域交流も大事だが、地元をよく知る職員の地域局への配置を。

□南郷地区で携帯電話が利用できるようになったが、まだ利用できない地区での早期整備を。

□イモノコ生産について後継者不足が懸念されており、市の考えを聞きたい（詳細は5ページに掲載）。

□山内地域の特徴は豊富な自然や山であり、観光、産業への山林の活用を。



□合併前に比べて学校給食の日数が減り、親の負担が増えた。説明と再検討を。

□合併後、子どもたちの部活動に市所有バスが利用できなくなった。もう少し検討してもらいたい。

□以前無料だった市の施設が有料になるなど、気軽に使える施設がなくなった。若者が何かをしようにというときに集える場所が必要。

■お知らせします 市職員の給与の状況

職員手当の状況

■扶養手当、住居手当、通勤手当(平成18年4月1日現在)

※下記手当の金額は、国と同じです。

初任給	内 容		金 額
扶養手当 (月額)	配偶者		13,000 円
	配偶者以外 1人目	配偶者のない職員の扶養親族	11,000 円
		扶養親族でない配偶者がいる職員の扶養親族	6,500 円
		扶養親族である配偶者がいる職員の扶養親族	6,000 円
		2人目	6,000 円
	その他1人につき		5,000 円
住居手当 (月額)	16歳から22歳までの子1人につき加算		5,000 円
	持家(新築または購入から5年まで)		2,500 円
	借家・借間(上限額)		27,000 円
通勤手当 (月額)	単身赴任職員の配偶者の借家・借間(上限額)		13,500 円
	交通機関利用の場合(上限額)		55,000 円
自動車等の場合(通勤距離に応じて)		2,000～24,500 円	

■退職手当の支給割合(平成18年度)

区分	20年	25年	35年	最高限度
自己都合	23.500月分	33.500月分	47.500月分	59.280月分
勧奨・定年	30.550月分	41.340月分	59.280月分	59.280月分

※定年前早期退職特例措置があります(2～20%)。
※支給割合は、国と同じです。

■時間外勤務手当(平成17年度実績)

支給総額	210,030 千円
1人当たり平均支給額	174,125 円

※上表は普通会計分を掲載しています。
※平成17年10月1日市町村合併のため、支給総額は合併後のものです。
※時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

■特殊勤務手当(平成17年度実績)

支給総額	17,063 千円
1人当たり平均支給額	38,957 円
職員全体に占める支給職員の割合	28.2 %
手当の数(12種類)	防疫等作業、高所作業、 用地交渉等、夜間特殊業務、 夜間看護業務、介護等業務、 行旅死病取扱、清掃業務等、 災害・緊急出動、救急救命処理業務、 潜水作業、火葬業務

※上表は普通会計分を掲載しています。
※平成17年10月1日市町村合併のため、支給総額は合併後のものです。

特別職の報酬等の状況

平成18年4月1日現在

区 分		給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長	820,000 円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
	助役	658,000 円	
	収入役	593,000 円	
	区長	500,000 円	
	識見監査委員	494,000 円	
報酬	議長	456,000 円	
	副議長	411,000 円	
	議員	384,000 円	

■問合せ 市総務企画部人事課(☎35-2163)

■期末・勤勉手当の支給割合(平成18年4月1日現

支給月	期末手当	勤勉手当
6月	1.40月分	0.725月分
12月	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.450月分

※支給割合は、国と同じです。
※職務上の段階、職務の級等に応じ、加算措置があります(5～20%)。

部門別職員数の状況

各部門の職員数の増減の主な理由は、合併に伴い組織機構が一新されたためです。中でも民生部門及びその他部門で大きく減少したのは、保育所及び老人介護施設等に勤務する臨時職員が数値から除かれたことによるものです。

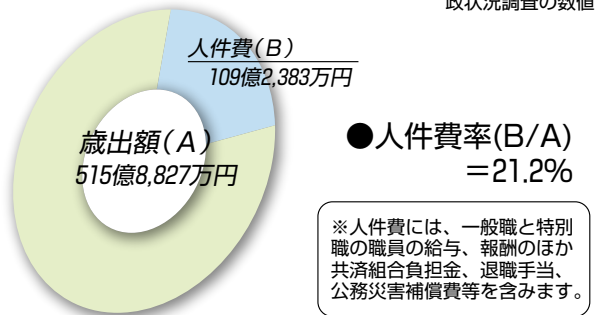
各年度4月1日現在(単位:人)

部門 \ 区分		職員数		対前年増減数
		平成17年度	平成18年度	
一般行政部門	議会	20	8	△ 12
	総務	297	253	△ 44
	税務	67	69	2
	民生	240	221	△ 19
	衛生	112	117	5
	労働	2	1	△ 1
	農水	101	97	△ 4
	商工	25	41	16
	土木	111	97	△ 14
	小計	975	904	△ 71
特別行政部門	教育	186	175	△ 11
	消防	165	165	0
	小計	351	340	△ 11
公営企業部門	病院	308	313	5
	水道	35	41	6
	下水道	26	32	6
	その他	263	229	△ 34
	小計	632	615	△ 17
合 計		1,958	1,859	△ 99

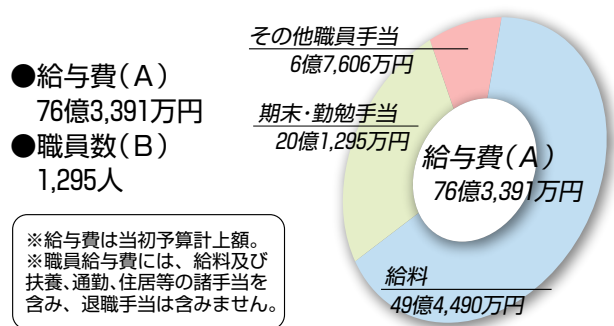
※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員は除いています。(公営企業管理者は含まず、教育長、消防長は含まず)
※平成17年4月1日現在の職員数は、合併前の8市町村及び横手平鹿広域市町村圏組合の職員を合算した数値で、臨時職員69人を含んでいます。

人件費と職員給与費の状況

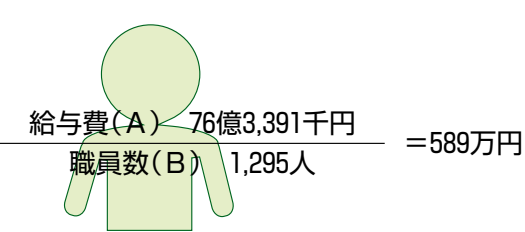
■人件費の状況(平成17年度普通会計決算)※平成17年度地方財政状況調査の数値



■職員給与費の状況(平成18年度普通会計予算)



■職員1人当たりの給与費



一般行政職の級別職員数の状況

職員の給料は、職務と責任の度合いに応じ、級ごとに区分されていますが、ここでは一例として一般行政職分のみを掲載します。

平成18年4月1日現在

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	48人	5.8%
2級	主任	109人	13.1%
3級	副主査	287人	34.6%
4級	主査	129人	15.5%
5級	副主幹	133人	16.0%
6級	次長、課長、主幹等	115人	13.9%
7級	部長、事務所長、局長、教育次長	9人	1.1%

※市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

お知らせします

市職員の給与の状況

市では、市職員の給与の実態を市民の皆さんにご理解いただくために、年1回その状況を公表することにしています。ここでは、そのあらましについてお知らせします。

市職員の給与は、基本となる給料と、扶養手当や通勤手当等の諸手当から構成されており、その内容は、民間の給与水準を基にした人事院勧告や国、県の動向を踏まえ、市議会での審議を経て、条例で定められています。

なお、職員の給与等の内容については、市のホームページにも掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

職員の給料の状況

職員の給与は、職種、学歴、経験年数などにより決定されますが、ここでは一例として一般行政職分のみを掲載します。

区分		初任給	平成18年4月1日現在 採用2年経過後の給料額
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円

平均給料月額と平均年齢			平成18年4月1日現在
区分	平均給料月額	平均年齢	
一般行政職	326,800円	42.3歳	

経験年数別、学歴別平均給料月額				平成18年4月1日現在
区分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	243,100円	286,100円	336,000円
	高校卒	196,700円	236,600円	286,400円

特別会計

特別会計とは、特定の歳入歳出を普通会計と区別して処理するための会計です

(平成18年9月30日現在)

会 計 別	予算額	
	収入済額	収入率
国民健康保険特別会計	支出済額	執行率
	107億9,302万円	
	37億4,183万円	34.7%
老人保健特別会計	40億1,894万円	37.2%
	119億4,520万円	
	49億3,717万円	41.3%
介護保険特別会計	50億5,169万円	42.3%
	65億3,955万円	
	25億9,954万円	39.8%
下水道事業特別会計	25億9,250万円	39.6%
	36億9,501万円	
	3億6,789万円	10.0%
特別養護老人ホーム特別会計	10億3,755万円	28.1%
	24億2,119万円	
	6億8,580万円	28.3%
簡易水道事業特別会計	9億6,280万円	39.8%
	4億9,157万円	
	1億1,813万円	24.0%
観光施設特別会計	1億5,252万円	31.0%
	4億8,513万円	
	2億3,523万円	48.5%
集落排水事業特別会計	1億6,884万円	34.8%
	4億6,616万円	
	5,715万円	12.3%
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	1億3,945万円	29.9%
	7,758万円	
	2,534万円	32.7%
介護老人保健施設特別会計	1,568万円	20.2%
	4億5,834万円	
	2億7,009万円	58.9%
居宅介護支援事業特別会計	2億0,376万円	44.5%
	1,068万円	
	1,542万円	144.4%
指定通所介護事業特別会計	439万円	41.1%
	5,324万円	
	2,675万円	50.2%
地域包括支援センター事業特別会計	2,115万円	39.7%
	9,051万円	
	160万円	1.8%
	2,712万円	30.0%

■簡易水道事業特別会計…

平鹿地域簡易水道事業特別会計
雄物川地域簡易水道事業特別会計
大森地域簡易水道事業特別会計
十文字地域簡易水道事業特別会計
山内地域簡易水道事業特別会計

■特別養護老人ホーム特別会計…

特別養護老人ホームいきいきの郷特別会計
特別養護老人ホーム雄水苑特別会計
特別養護老人ホーム白寿園特別会計
特別養護老人ホーム憩寿園特別会計
特別養護老人ホーム鶴寿苑特別会計

■観光施設特別会計…

国民保養センター三吉山荘特別会計
地域間交流施設雄川荘特別会計
林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計

【3】公債費及び一時借入金現在高

(普通会計分・平成18年9月30日現在)

■地方債現在高

市が行う大規模な建設事業などの資金として借り入れたもので、利子とともに年度を越えて返済しています。

地方債の名称	地方債の現在高
総 務 債	32億4,080万円
民 生 債	35億4,366万円
農林水産業債	76億3,602万円
土 木 債	159億1,724万円
消 防 債	7億6,943万円
教 育 債	78億8,009万円
そ の 他	235億6,212万円
合 計	625億4,936万円

その他…衛生債・労働債・災害復旧債など

■市民1人あたりの残高

59万3,532円

(105,385人／平成18年9月30日住民基本台帳人口)

■一時借入金現在高

年度内に不足した現金を補うための借入金です。

借 入 限 度 額	80億円
借 入 現 在 高	-

企業会計

企業会計とは、市などが行う公営企業の会計のことで、水道・病院・ガス・電気など地方公営企業法の適用を受ける公営企業のうち、横手市では病院事業（横手病院と大森病院）と水道事業が対象となります。18年度の上半期の執行状況は以下のとおりです。

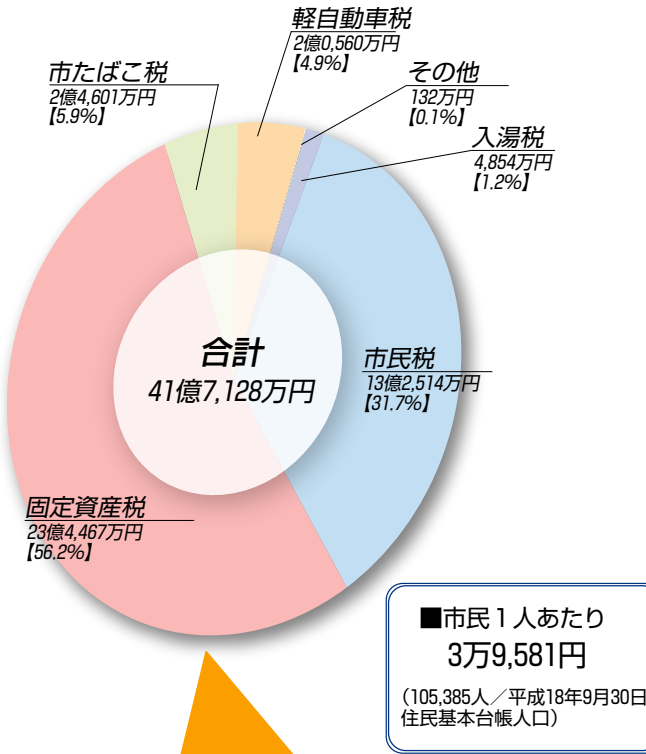
■病院事業 (平成18年9月30日現在)			
【貸借対照表】			
資産の部		負債・資本の部	
固 定 資 産	69億7,912万円	流 動 負 債	2億3,239万円
流 動 資 産	31億9,937万円	資 本 金	98億6,818万円
		剰 余 金	7,792万円
合 計	101億7,849万円	合 計	101億7,849万円
【損益計算書】 (平成18年4月1日から平成18年9月30日)			
費 用		収 益	
医 業 費 用	29億8,530万円	医 業 収 益	29億1,448万円
医 業 外 費 用	1億1,432万円	医 業 外 収 益	1億2,955万円
特 別 損 失	18万円	当 期 純 損 失	5,577万円
合 計	30億9,980万円	合 計	30億9,980万円
■水道事業 (平成18年9月30日現在)			
【貸借対照表】			
資産の部		負債・資本の部	
固 定 資 産	176億1,830万円	流 動 負 債	8,779万円
流 動 資 産	19億4,185万円	資 本 金	135億9,340万円
		剰 余 金	58億7,896万円
合 計	195億6,015万円	合 計	195億6,015万円
【損益計算書】 (平成18年4月1日から平成18年9月30日)			
費 用		収 益	
営 業 費 用	2億2,697万円	営 業 収 益	7億2,870万円
営 業 外 費 用	1億9,866万円	営 業 外 収 益	76万円
特 別 損 失	8万円	特 別 利 益	62万円
当 期 純 利 益	3億0,437万円	合 計	7億3,008万円
合 計	7億3,008万円		

【2】市税収入及び負担状況

(平成18年9月30日現在)

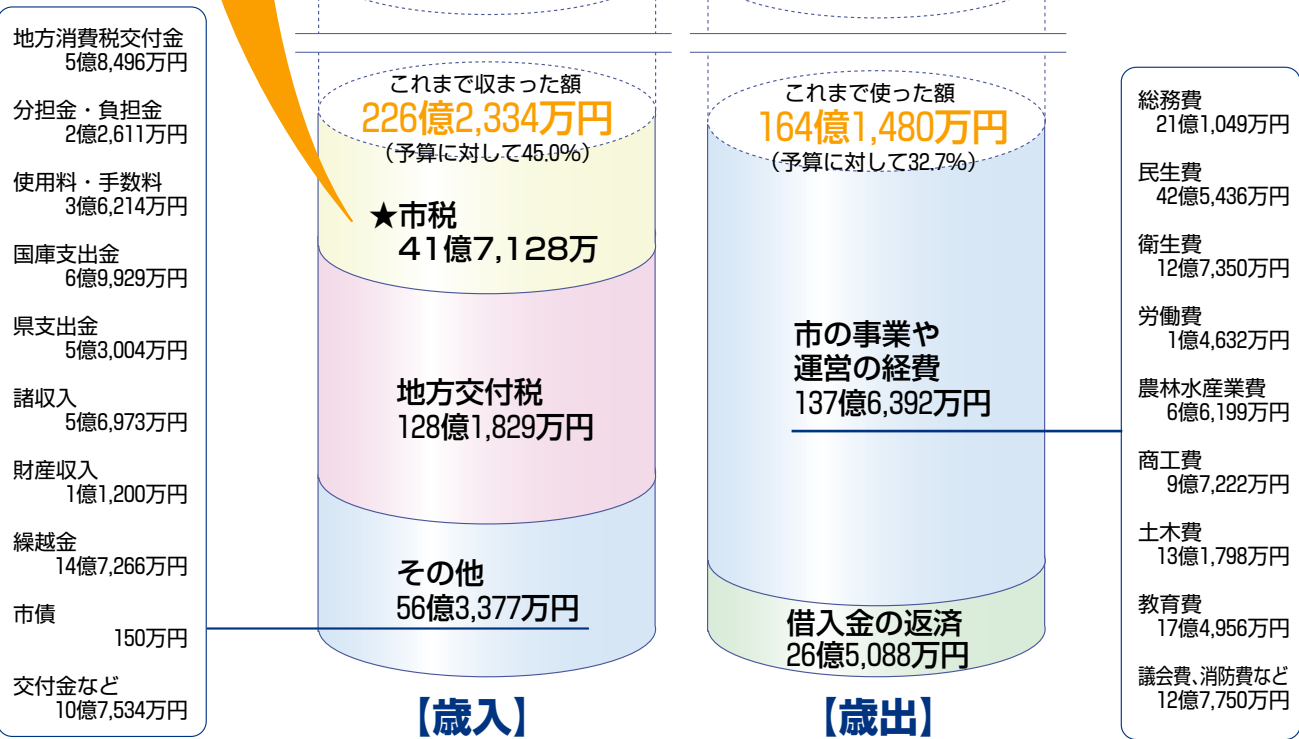
市税は、市民の皆さんや企業などから納めていただいた税金であり、市の事業を行う上で欠くことの出来ない貴重な財源となっています。

なお、入湯税は、観光施設や消防施設の整備、観光振興事業などにあてる財源となっています。



■市民1人あたり
3万9,581円
(105,385人／平成18年9月30日
住民基本台帳人口)

予算額 502億5,188万円



総務費 21億1,049万円
民生費 42億5,436万円
衛生費 12億7,350万円
労働費 1億4,632万円
農林水産業費 6億6,199万円
商工費 9億7,222万円
土木費 13億1,798万円
教育費 17億4,956万円
議会費、消費費など 12億7,750万円



140人が出席して開催されたフォーラム

県と市が主催する、知事と語ろう「イキイキ職場支援フォーラム」が11月22日、市内のホテルを会場に開催され、「男女イキイキ職場宣言」に応募した県南の19社が寺田知事と協定を結びました。

フォーラムは、働く場での女性の人材活用や、男女がともにイキイキと働くことの出来る職場環境づくりが、これからの企業等の活性化につながることに一ついて一緒に考えようと開催されたもので、企業関係者など約140人が参加しました。

旭化成株式会社E.O.（機会均等）推進室の田中恭代室長が「女性の活躍推進の現場で考えること」と題した講演を行い、「女性

が活躍できる職場づくりには、『トップの本気』『上司のその気』『女性の元氣』という3つの気が必要」と訴えました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、協定を交わした秋田オリエント精密株式会社、佐藤敏社長が、男女を間わない育児休業を推進するための取り組みとして、ほかの社員が仕事を補完する多能工化、育児休業中の情報提供などについて発表。J.U.K.I.電子工業株式会社の中川裕之人事課長が、家庭との両立を支援するための半日有給休暇、ノー残業デーの導入や女性を採用・教育担当へ配置するなど、女性が働きやすい職場づくりについて発表しました。

協定を交わした19社は、社内男女共同参画推進員を置き、女性の登用や育児・介護休業制度の充実など、仕事と家庭の両立支援に努めることになり、県はそれらの取り組みをホームページや広報で紹介しします。

今年度までに協定を結んだ市内の事業所は、次の15社です。

平成17年度宣言事業所

- ・よねや商事 株式会社
- ・秋田渥美工業 株式会社

男女共同参画

県南の19社が知事と協定 知事と語ろう「イキイキ職場支援フォーラム」

・株式会社 横手プラザホテル

・株式会社 横手開発興業

・株式会社 エガミ

平成18年度宣言事業所

- ・株式会社 伊忠組
- ・横手セントラルホテル 株式会社
- ・伊藤建設工業 株式会社
- ・J.U.K.I.電子工業 株式会社
- ・五十嵐印刷 株式会社
- ・株式会社 秋田ふるさと村
- ・創和建設 株式会社
- ・特殊工作 株式会社
- ・医療法人 興生会
- ・JA秋田厚生連 平鹿総合病院

物産

販路拡大を目指し 阪神のロゴ入りリンゴ誕生

美味しいリンゴと「横手市」を全国の阪神ファンにPRし、横手市への交流人口の拡大とりんごの販路拡大を目指そうと、市が増田地域のリンゴ農家に依頼して、プロ野球・阪神タイガースのロゴマーク入りふじリンゴを生産しました。

このリンゴは今年1月、兵庫県加古川市の出前かまぐらの際、誘客や特産品販売促進の指導をしてくれたのがきっかけで、横手市の観光・物産のアドバイスをしてくれている大阪市の広告企画会社経営者のアイデアを実現したもの。

夏に色がつかないように袋をかぶせたリンゴに、10月上旬頃から袋をはずしてシールを貼り、10月下旬には赤くなった実に阪神のロゴマークが浮かぶリンゴが出来上がりました。今年、セリーグ連覇を逃した阪神タイガース。V字に並べられたリンゴには「来年こそ優勝だ!」の文字が添えられています。

(お問い合わせは、☑増田町物産流通センター ☎55-5051へ)



答申書を手渡す大鷲会長

企画

横手市総合計画は妥当 総合計画審議会から答申

この計画を着実に推進します」とお礼を述べました。

これからのまちづくりや行政運営の基本的な指針となる「横手市総合計画」についての答申書が11月24日付で、市長の諮問機関である横手市総合計画審議会の大鷲晴夫会長から五十嵐市長へ手渡されました。

内容は、「慎重に審議の結果、その内容は、これまでの審議経過を十分踏まえており、おおむね妥当と認めます」というもので、4項目の付帯意見とあわせて答申されました。市長は、「貴重なご意見をいただきました」



平成18年度除雪対策本部開所式が12月1日、市役所南庁舎講堂で行われ、関係者約350人が出席し、無事故と地域局間の連携を誓いました。

式で石川助役が「合併初年度の昨冬は、大雪にもかかわらず皆さんの努力のおかげで、市民の皆さんの生活に支障をきたすことなく、交通を確保できた。今冬も昨年以上のレベルを期待している。事故の無いよう、健康に留意し除雪作業に当たってください」とあいさつ。

その後、出席者を代表して、加藤雅則さんと佐藤正吉さんが「交通事故の防止、市民の立場に立った作業、安全衛生管理体制の確立を目指して除雪に臨みます」と安全宣言を読み上げました。

早朝除雪の出動基準は、午前1時から2時までに計測し、前日午後5時以降の降雪量が10㎝以上か、明け方までに10㎝以上になると予想される場合となっています。なお、通勤・通学前の午前7時30分までは全路線の除雪を終了することを取り決めています。

安全で効率的な作業を誓う 横手市除雪対策本部開所式

企画

協議会運営について活発に意見交換 地域協議会委員懇談会

11月29日、平鹿生涯学習センター講堂で地域協議会委員懇談会が開催され、関係者約100人が出席しました。

懇談会は、地域の要望や意見を市政に反映させるため、今年1月に市の諮問機関として8地域に設置された、各15名の委員からなる地域協議会が発足以来はじめて一同に会した全体会。

各地域協議会の審議状況や参加者による意見交換などを通し、地域協議会の活性化や地域間交流の促進を図ることを目的に開催されました。

はじめに市長が「平成19年度予算からは、各部署への枠配分方式とし、職員自らがその責任において予算づくりを行ない、事業の費用対効果を見極めた財政改革を進める。また、新たに地域局提案枠を設け、地域固有の芸能、風土、文化の継承等、合理化にそぐわない政策も両立させるスロータウンを目指したい」

その後、各地域協議会会長から協議会の審議状況や運営方針などが報告され、「横手市総合計画」に対しては、「目指す目標が他の市町村でも当てはまるような目標になっているので、横手市ならではの目標にすべき。新市建設計画の中に盛り込まれているまちづくりゾーニングを総合計画の中に明確に盛り込むべき」などの答申付帯意見が報告されました。

続く意見交換では、多くの委員から他協議会の運営状況や地域協議会と地区会議の連携状況についての質問や、市への意見等が活発に出されました。



8地域の協議会委員が参加した懇談会

がんばれ スギッ子

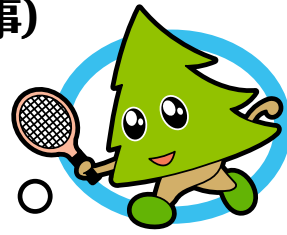


～国体だより～
No.9

横手市開催競技の紹介 その5

バウンドテニス(デモスポ行事)

テニスコートの6分の1のスペースで行う、バウンドテニス。テニスのミニ版的な競技で、基本的なルールはテニスと同じ、初心者から熟年者まで楽しくプレーできることから、全国各地で生涯スポーツとして愛好されています。



Q 「デモスポ行事」ってなに？

A 正式には「デモンストレーションとしてのスポーツ行事」といい、国体の正式競技及び公開競技のほかに、開催地の県民が世代を超えて参加し、スポーツを通して仲間づくりを進めてもらうために開催される競技です。来年は、県内10市3町で21のデモスポ行事が行われます。



スポレクいわてでのバウンドテニス競技

Q バウンドテニスはどこで開催されるの？

A 平成19年9月2日(日)、大森体育館で開催されます。参加資格は16歳以上の県内居住者で、今回は団体戦(男・女ダブルス、混合ダブルス、男・女シングルの5種目)での競技となり、3種目を先取したチームが勝利します。

Q バウンドテニスの特徴は？

A ラケットが短いのでテニスより簡単で、コートも小さいので狭い場所でも楽しめます。また、ルールも簡単なので個人の体力や年齢差に応じた運動量が得られるため、健康づくりはもちろんのこと、バランス感覚や敏捷性・持久力を養うことができるスポーツです。

■国体に関する問合せは
総務企画部国体推進事務局
(横手就業改善センター内)
☎35-2171

●苦しい時に必要な「ゆとり」

平成18年が間もなく終わろうとしています。矢の矢のように時が過ぎた1年でした。市民の皆さんの意見を伺うため積極的に市内全域を回り、職員が意識を統一して仕事に取り組み体制を作れるよう多くのエネルギーを注ぎました。現在、総合計画の策定作業を進めています。向こう10年間を見据えた着実な一歩となるよう、足を踏み出さなければなりません。

さて、今年は各地で子どもが犠牲になる痛ましい事件、事故が目立った1年でもありました。行政はその対応を問われながら明確な答えを出せずにいるわけですが、私が心配するのは「心のゆとり」の無さです。その原因はさまざまですが、社会的、経済的な格差が結果的に心のゆとりまで奪ってしまつたように思えてなりません。いじめ問題も無縁ではありません。景気回復の兆しがあるといわれながら、実感を伴わないのが正直なところ。今こそ行政は、市民の心にゆとりを取り戻し、地域社

市長です

こんにちには

横手市長 五十嵐 忠悦



私のまちの市長室で参加者からエネルギーをいただきました(写真は増田会場)

私の折にふれて話題にし、総合計画にも盛り込もうとしている「スロータウン」という理念があります。決して単なるゆっくり社会を目指すものではなく、効率的な社会を尊重しながらも、本当の意味での田舎らしさを生かした、ゆとりとうるおいのある暮らしを創造していこうとする理念です。

来年の干支は亥です。私は、年男として、広い視野を持つて突き進み、時には立ち止まって考える、そんなゆとりを併せ持つ猪でありたいと考えています。

市長面会日
12月27日(水)
午前9時～10時30分
申込期限12月25日(月)
■申込み・問合せ
市総務企画部秘書広報課秘書担当
☎35-2111 内線1033

防災

被災時に避難所に供給 食料品等の供給に関する協定を締結

市では、災害発生時に被災者へ迅速に食料等を提供できる体制づくりを進めるため11月28日、市内に4店舗を展開するよねや商事株式会社(佐々木隆一社長)と「食料品等の供給に関する協定」を締結しました。

今年度中の完成を目指し、市では地域防災計画を策定中ですが、その一環として今年、6月に行つた防災意識市民アンケートの結果、飲料水や食料を備蓄している家庭が8・4%と少なく、災害時の避難所生活で食料等の物資の不足が不安と答えた人が33・3%を占めました。

市では、県内12市、友好都市の神奈川県厚木市、岩手県の6市と援助協定を締結しており、災害時には救援物資が届けられることになっています。

しかし、アンケートの結果を受け、被災者へ迅速に食料品等を届けるためには、流通規模の大きなスーパーマーケットの協力を得ることで、速やかに提供を受けることが出来ることから、市では、同社に被災時の食品等の供給について協議した結果、積極的に協力いただけることになり、協定を締結することになりました。



協定書にサインする佐々木社長(左)と五十嵐市長

協定では、地震、風水害などの災害が発生した場合、市が必要な食料品や日用品を同社に要請、市職員が各店舗に出向き、物資を調達することになっています。

式では、佐々木社長が「災害時には、市民のライフラインの一つとして、食料提供に努めたい」と話し、五十嵐市長が「市民の安全と安心のため、地元根付いたスーパーが協力してくれることは大変心強い。避難所が開設され、食料品等の供給が必要となった場合は、連絡を密にし、速やかに食料品等を提供出来る体制づくりに務めていきます」と述べました。

資産税 償却資産の申告は忘れずに！

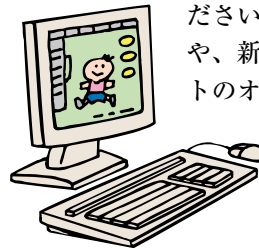
事業を営む個人や法人が、土地や家屋以外に所有している資産(一般的に備品や機械、建物の外構、農業用乾燥機など)を「償却資産」といいます。

この「償却資産」の申告は、税務署等への「所得の申告」のほかに、毎年、市役所資産税課へも申告しなければなりません。個人事業主の方や、農家の方も忘れずに申告してください。

昨年、事業用の申告をされた方には、今月末頃までに申告書を郵送予定です。また農家の方は、この市報といっしょにお届けしている「農業用償却資産申告書」を提出してください。今まで申告をされていなかった方や、新しく事業を始めた方、新しくアパートのオーナーになられた方などは、市ホームページ資産税課のページから申告書をダウンロードできますのでご利用ください。

申告書は、資産税課および各地域局市民生活課税務担当にも用意しています。

■提出期限 平成19年1月31日(水)
■提出先 市財務部資産税課または各地域局市民生活課税務担当へ
■問合せ 市財務部資産税課(横手庁舎2階) ☎32-2767



保健衛生 愛犬の「狂犬病予防注射」はお済みですか？

「狂犬病」は発病すると有効な治療法がなく、ほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。今年8月にフィリピンで犬に咬まれ、日本に帰国後狂犬病を発病し死亡した事例が2例報告されました。日本では1957年以来狂犬病の発生はありませんが、世界ではいまだにたくさんの国々に狂犬病が存在し、毎年5万人以上が死亡していると推測されています。今日の現状ではいつ日本に狂犬病のウイルスが入り込むかわかりません。狂犬病の蔓延を防ぐためには、愛犬に狂犬病予防注射をして抗体価を高くしておくことが最も重要です。

年1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。

市が実施する集合狂犬病予防注射日程は終了しましたが、今年度まだ接種していない愛犬は、最寄りの動物病院等で必ず接種してください。室内犬も同様です。横手市内で開業している獣医師のもとで接種すると、その場で注射済票が交付されます(注射済票代550円と注射料がかかります)。横手市以外で接種した場合は、獣医師から交付される証明書を持参し、最寄りの地域局窓口で注射済票の交付を受けてください。

なお、愛犬が既に死亡している場合や飼い主が変わった場合等についても地域局の窓口へ届出をお願いします。

■問合せ 市福祉環境部保健衛生課(大雄庁舎2階)

☎35-2114



お父さんが料理に挑戦

■男の料理講座(大森)

普段家事をする機会がない男性たちに、いざと言う時に簡単・手軽にできる料理を学んでもらおうと、大森地域の4地区(八沢木・川西・前田・大森)で男の料理講座が開催され50人が参加しました。11月30日、大森地区の五日町会館で行われた講座には12人が参加し、在宅栄養士の鈴木陽子さんの指導で、しいたけの焼き物、たらと白菜のごま風味、ワインご飯、牛肉の和風マリネに挑戦。参加した皆さんは調理の役割を分担し、要領よく終始和やかなムードで調理し、自分たちが作った料理に舌鼓を打っていました。



手際よく楽しみながら調理しました



きれいに飾りつけようと一生懸命な園児たち

ツリーを飾ろう

■クリスマスツリーの飾りつけ(十文字)

12月6日、睦合保育所で園児たちがクリスマスツリーの飾りつけ作業を行いました。この日は森林公社から子どもたちへ贈られたツリーが用意され、年少・年中組の23人が参加。2メートル近くもあるツリーに園児たちは一斉に歓声をあげ、この日のために用意した飾りを手に、真剣な表情で飾りつけをしていました。なかには、少しでも高い位置に飾りつけをしようと先生に抱きかかえられる子の姿も見られ、園児たちは一様にうきうきとした表情で、クリスマスの訪れを心待ちにしているようでした。



研究結果をもとに意見交換

ふるさとを考える一歩に

■第28回ふるさと集会(山内)

12月1日、山内中学校でふるさと集会在開催されました。昭和54年から続くこの集会是、診療所の開設やいものこまつりの開催など、生徒による提案が政策の実現へと結び付いている伝統ある取り組みで、今年は「パワーアップさんない」をテーマに調査研究した内容を学年ごとに発表、全校生徒による討論会が行われました。また、山内地域で会社役員を務める下村基作さんが講演し、「『誰かがやってくれる』ではなく、明るい未来に向かって、みずから進んで地域のことを考えよう」と中学生にエールを送りました。



「ふるさとのものを味わって欲しい」と詰め込む手にも力が入ります

秋の味覚をお届け

■ふるさとパック発送作業(大雄)

11月30日、大雄地域福祉センターで、たいゆうふるさとパック「秋の便」の発送作業が行われました。これは大雄ふるさとパック協議会(大雄地域局産業振興課内)で毎年行っているもので、作業には市の職員や商工会、地元農家の方など17人が参加。米や長いも、りんご、いぶり大根など横手の特産6品を詰め込む作業を行いました。

この日詰め込まれたふるさとパック250セットは、郷里の味を懐かしむ遠方の方へ、ふるさとの秋の味覚と香りをお届けします。



「かまくら時計」の下、記念撮影

創業35周年を記念して

■「かまくら時計」除幕式(横手)

日発精密工業(山澤雅彦社長)が市内に横手工場を創業してから35周年になることを記念して、同社からかまくらをモチーフにしたからくり時計が市に寄贈され、その除幕式が11月29日、かまくら館で行われました。式では、市長からの感謝の言葉と横手工場の長崎工場長からのあいさつに続いて明照保育園の園児たちによる合唱の後、除幕が行われました。涼やかな音色と凝ったからくりが定刻に披露される「かまくら時計」。設置されたかまくら館で、今後も私たちの目と耳を楽しませてくれます。

盆おどりの保存・継承を

■秋田盆おどりサミットin増田(増田)

県内各地に伝わる盆おどりの違いや良さを確認し、無形民俗文化財に対する理解を深めようと12月3日、増田ふれあいプラザを会場に「秋田盆おどりサミットin増田」が県内外から約500人の参加で開催されました。

サミットでは、おわら風の盆で有名な越中八尾観光協会事務局長・布谷博之氏が保存継承のあり方について講演。西馬音内盆おどり(羽後町)をはじめ、毛馬内盆おどり(鹿角市)や市内盆おどり(横手・増田・山内)も披露され、会場は本番さながらの熱気に包まれていました。



夏の夜を思わせる熱気に包まれた盆おどりサミット

日本の良さを大切に

■平鹿図書館講座がスタート(平鹿)

11月3日、第3回平鹿図書館講座が、平鹿生涯学習センターで31人が参加して行われました。

この講座は、文化や歴史など幅広い分野で地域を学び、教養を深めようと毎年開かれているもの。講座では、フィリピン出身で平鹿地域在住の後藤ダイアナレインさんによる「失ってはならないほんとうの日本」と題した講演が行われました。後藤さんはフィリピンと日本の文化や風習の比較を交えながら「日本の自然や文化を大切に、家族を大切にしていってほしい」と参加者に訴えていました。



後藤さんの講演を熱心に聴き入る受講生

適切な食習慣を身につけよう

■おやこの食育教室(雄物川)

11月28日、雄物川保健センターでおやこの食育教室が行われ、大沢保育所の園児14人とその家族が参加しました。

これは、親と子が一緒にバランスの良い食べ方や食事のマナーなど、適切な食習慣を身につけて、広く食育について学び、生涯にわたる健康づくりの基盤を培い、地域のよい食文化を継承させることを目的に、横手市食生活推進協議会雄物川支部(佐々木ヨリ子支部長)が実施したもの。同支部の会員の7人が調理を指導。園児たちは、慣れない包丁を使い、家族と楽しみながら調理をしていました。



家族や友達と協力して調理しました

情報

●お知らせのページ●

お知らせ



「横手市史」の予約販売を受付中です

横手盆地の遺跡をまとめた「横手市史資料編 考古」と横手の江戸時代の生活などを記した「横手市史 史料編 近世Ⅱ」が来年3月に刊行する予定です。横手地域に残る史料が網羅されており、郷土の歴史や文化に接することができます。

なお、予約は市史編さん室、または市内各書店でお申し込みください。

■予約期限 2月28日(水)
■販売価格 3,500円(予定)

雪と危険物による事故防止のために

本格的な降雪の時期になり、雪や危険物による事故の多発が心配されます。次のことに注意して、事故のない冬を過ごしましょう。

- ①屋根の雪下ろしは、はしごの固定を確実にして安全に行いましょう
- ②除雪車の通った後の道路は、特に滑りやすく危険ですので注意しましょう
- ③軒下での作業は、屋根からの落雪に注意しましょう
- ④ホームタンクからポリ容器に小分けする作業中の油漏れ事

横手市生涯学習推進計画(案)について皆さんのご意見を募集しています

市では、生涯学習推進のために今後5年間の取り組み指針となる「横手市生涯学習推進計画」の策定作業を進めています。計画策定にあたり、市民の皆さんのご意見を計画に取り入れるため、現在、計画案を公表して皆さんのご意見を募集しています。詳しくは、市のホームページにも掲載していますので、そちらもご参考ください。



- 閲覧場所 教育委員会生涯学習課(雄物川庁舎)・各地区生涯学習センター・横手地区の各公民館
- 提出方法 閲覧場所にある用紙に、住所・名前・意見を記入してご提出ください。郵便、FAX、Eメールでも受け付けています
- 募集期限 12月26日(火)※郵送の場合は消印有効
- 宛先・問合せ 〒013-0205 横手市雄物川町今宿字鳴田1 横手市教育委員会生涯学習課 ☎22-2155、📠22-2116 E-mail: shogaigakushu@city.yokote.lg.jp

約の場合は販売価格から500円引きとなります)
■申込先 横手地域局市史編さん室 ☎5-5722

工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、国内の製造業の実態を明らかにするため、全国の製造業の事業所を対象に実施されるものです。調査の結果にもとづいて作成される工業統計調査表は、自治体の都市計画や景気対策、企業の製品開発や生産計画など、様々な分野で利用されています。

12月下旬から調査員が市内の各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

■問合せ 市総務企画部企画課(本庁南庁舎内) ☎5-2164

税務職員を装った「不審電話・振り込め詐欺」にご注意を

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させて振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。税務職員が納税者の方に電話でお問い合わせをする場合は、提出していただいた申告書などを基に、その内容を本人に確認することとしています。

また、税務署や国税局では次のことはしておりませんので、ご注意ください。

- ①還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求める行為
 - ②国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求める行為
 - ③フリーダイヤルの電話の設置
- なお、不審な点がある場合は、税務署まで直接お問い合わせください。

■問合せ 横手税務署 ☎32-6090

不要なカレンダーをお譲りください

横手ユネスコ協会では、恒例の「国際交流カレンダーを送る会」を開催します。この会では、平和と文化の架け橋にと、市民の皆さんから寄贈されたカレンダーの中から日本色豊かなものを選び、海外10か国26団体に送っています。

ご家庭に余分なカレンダーがありましたら、1月10日(水)まで左記へお届けください。

- 横手地域局1階総合窓口
- 県南部男女共同参画センター
- 日照保育園(横手)
- 問合せ 横手ユネスコ協会 ☎32-9683

んばく館内)の電話番号が変わります。新しい電話番号は左記のとおりです。お間違えのないよう、おかけください。

(旧) 35-7227
(新) 32-6933

10万円以上の現金を振り込む際の本人確認について

本人確認法の施行により、来年1月4日以降、10万円を超える現金の振込みなどを行う際は本人確認書類の提示が必要になります。そのため、ATMでの10万円を超える現金の振込みはできません。金融機関窓口にて、運転免許証、健康保険証などを提示のうえ、お振込みください。

■問合せ 東北財務局秋田財務事務所理財課 ☎018-862-4193

催し



キャンドルナイト in 横手

たくさんの方のろうそくの明かりで、一足早い和風のクリスマスを楽しんでみませんか。ご家族皆さんでご覧ください。

■日時 12月22日(金)午後5時30分

軽油引取税免税証(農業用)の交付申請を受け付けます

【申請受付日程】

期日	地域	対象地区	時間	場所
1/16(火)	大森	大森全域	13:00~15:00	大森地域局 3階会議室
1/17(水)	十文字増田	十文字、三重植田、睦合、増田全域	9:30~11:30 13:00~15:00	十文字地域局 第1会議室
1/18(木)	大雄	田根森、八柏、下吉田、阿気、田村、新町、宮田	9:30~11:30 13:00~15:00	大雄農業団地センター 3階大会議室
1/23(火)	雄物川	沼館、館合、大沢、福地、里見、谷地	9:30~11:30 13:00~15:00	雄物川地域局 2階大会議室
1/25(木)	平鹿	醍醐、下鍋倉、吉田、浅舞、樽見内	9:30~11:30 13:00~15:00	平鹿生涯学習センター(旧平鹿町中央公民館)
1/26(金)	横手山内	横手全域、山内全域	9:30~11:30	秋田県平鹿地域振興局 1階第2会議室

■問合せ 県平鹿地域振興局県税課課税班 ☎32-0595

【必要な書類】

- ①免税軽油使用者証(すでに交付を受けている方のみ)
- ②農業委員会による耕作面積の証明書
- ③使用機械の所有証明書(契約書、納品書等。新規に申請する方および機械を更新した方のみ)
- ④免税軽油の引取を証明する書類(納品書、購入証明書等)
- ⑤免税軽油の引取および使用状況の報告書(用紙がない場合、会場で記入)
- ⑥誓約書(会場で記入・押印)
- ⑦秋田県証紙(1件につき400円。新規申請および使用者証の更新の方)
- ⑧印鑑(共同申請の場合は全員の場合の印鑑)



市内スキー場オープン情報



スキー場名	営業開始	営業期間	電話番号
天下森スキー場	12月16日(土)午前9時(式典後営業開始)	3月上旬まで	45-9816
雄物川スキー場	12月16日(土)午前9時	3月中旬まで	22-2400
山内スキー場	12月20日(水)午前9時	3月中旬まで	53-2240
横手公園スキー場	12月22日(金)午後1時	3月4日まで	33-4101
大森スキー場	12月23日(土)午後3時(式典後営業開始)	2月末日まで	26-4210

※降雪状態により、営業期間が変更になる場合があります。



市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

秋田ふるさと村 お正月のイベントについて

年末年始も休まず、さまざまな催しを予定しています。
お正月はぜひ、秋田ふるさと村へお越しください。
期 日●1月1日(月)～3日(水)
内 容●スグッチウェルカム・抽選会・甘酒ふるまい・もちつき・秋田民謡ミニステージ等
問合せ●秋田ふるさと村 ☎33-8800

ナンの館 月例市民将棋大会

日 時●1月2日(火)午前10時から
場 所●軽食喫茶「ナンの館」
会 費●1,000円(昼食付き)
問合せ●佐藤さん ☎090-3365-2720

ジュニアスキー教室

小・中学生対象のスキー教室です。
日 時●1月6日(土)・7日(日)午前9時30分～正午
場 所●横手公園スキー場 (参加費:500円)
申込期限●1月5日(金)
問合せ●NPO法人よこてスポーツクラブ
(横手体育館内) ☎33-2102

オカリナを吹いてみよう!

初心者対象のレッスンです。詳しくは、お問い合わせください。
期 間●1月～3月までの計6回
場 所●サンサン横手 音楽室
問合せ●日高見さん ☎090-4918-4674

美容バレエ 夜間クラス開設

美容と健康のためのバレエ教室です。初心者のご参加もお待ちしております。
日 時●1月の火曜日:午後7時、水曜日:午後4時
場 所●横手体育館
問合せ●中川原さん ☎090-1065-2093



・新しい年のはじまりにご参加ください・

横手市賀詞交歓会



新しい年を迎えた喜びを、市民の皆さんでお祝いする会です。どなたでもお気軽にご参加いただけます。さまざまな分野の皆さんが一堂に会する情報交換の機会としてご活用ください。お正月らしいアトラクションや物産の披露も計画しています。

■日 時 平成19年1月4日(木)午後3時30分～5時
■場 所 平鹿生涯学習センター(旧平鹿町中央公民館) ☎4-1340

■会 費 1,000円(軽食と飲料を用意しています)事前の参加申込みは不要です。お誘いあわせてご参加ください。各地域局前からバスの送迎も行います。詳しくは次号でお知らせします。

■問合せ 市総務企画部秘書広報課 ☎35-2162
Eメール: koho@city.yokote.lg.jp



「大森ワイン倶楽部」会員を募集中です

発足記念パーティにもご参加ください

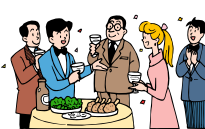
発売から今年で20周年を迎えた大森ワインが、末永くファンに愛されることを願い、また、よりすばらしいワイン用ブドウを農家の皆さんに作っていただきたいとの思いから、市民有志12人が大森ワインの応援隊ともいえる「大森ワイン倶楽部」を立ち上げようと活動しています。アルコールを飲める飲めないに関わらず、市の特産品である大森ワインを応援したいという気持ちがあれば誰でも入会できます。なお現在、倶楽部では会員を募集しています。年会費など難しいことは一切なく、2～3ヵ月ごとに1回、市内各地での「ワインと親しむ集い」の開催や、実際にブドウ園や山梨県のワイナリーを訪問する活動を計画しています。

地ワインがある贅沢な時間を、気の合う仲間と楽しく過ごしてみませんか。たくさんの方のご入会をお待ちしています。

1月には、倶楽部設立を記念するワインパーティを予定しています。こちらにもぜひご参加ください。

【大森ワイン倶楽部発足記念パーティ】

■日 時 平成19年1月15日(月) 午後6時30分
■場 所 バル・パサポルテ(婦気)
■会 費 4,000円
■申込期限 1月9日(火)正午
■申込・問合せ先 大森ワイン倶楽部事務局
(市産業経済部観光物産課内) ☎45-5519



講習講座



親子で楽しいスイーツ教室

冬休みに、親子でコーヒープリンや抹茶ムースなどのお菓子作りに挑戦してみませんか。

■日 時 1月13日(土)午後2時

■場 所 横手市女性センター

■講師 勝田睦樹さん(パン工房 かつた)

■材料費 1,000円

■定員 親子15組(託児あり)

■申込み 12月19日(火)午前9時から

■問合せ 横手市女性センター ☎33-3995

インターネット体験研修

インターネットへの接続の仕方や利用方法など、インターネットの基礎について学んでみませんか。初心者の方のご参加をお待ちしています。

■日 時 12月23日(土)午前9時45分～11時30分(午前9時30分受付)

■場 所 秋田県立横手養護学校

■参加費 無料

■問合せ 横手養護学校 ☎33-4167

募集



県営住宅入居者募集中

県営住宅の入居者を募集しています。

■募集住宅 県営吉沢住宅(横手市睦成字吉沢上台63)

■募集戸数 1戸

■募集期限 1月10日(水)

■問合せ 県平鹿地域振興局建築課 ☎32-6206

相談



司法書士総合相談センター「無料相談会」

不動産や会社、法人の登記、多重債務などで、お困りの方の無料相談を受け付けます。希望される方は事前に電話でお申し込みください。

■期 日 1月10日(水)・2月14日(水)・3月14日(水)

■時間 午後1時～4時

■場 所 横手商工会館(大町)

■定員 毎月先着6名

■予約専用電話 018-824-0055
■問合せ 秋田県司法書士会 ☎018-824-0187



たいゆう緑花園 押し花コンテスト 入賞作品発表

●特選



(横手市 田中すも子さん)

●準特選



(横手市 千葉深雪さん)

●入選



(横手市 吉成祥子さん)



(五城目町 石井美智子さん)



(横手市 佐藤慶子さん)

たいゆう緑花園の花を押し花にして心に残る一言を書き添える「押し花に心をそえて・・・」コンテストの入賞作品が決定しました。今年は県内から87点の応募があり、次の作品5点が入賞となりました。応募作品は1月中旬から約1年間「ゆとりおん大雄」に展示します。趣向を凝らした素晴らしい作品を、ぜひ見に来てください。

■問合せ 大雄地域局産業振興課 ☎52-3913

市立横手病院からお知らせ 「頭痛外来」の開始について

市立横手病院では、平成19年1月10日(水)から頭痛の患者さんを専門的に診察する「頭痛外来」を開始します。

主な対象となるのは、片頭痛、緊張型頭痛、群発頭痛などの慢性頭痛の患者さんです。また最近では、市販の鎮痛薬の服用のし過ぎにより脳が痛み過敏になってしまい、さらに頭痛が悪化してしまう「薬物乱用頭痛」の患者さんも増えていきます。頭痛外来ではこのような方も対象となります。

私たち日本人は、痛みを我慢して日常生活や社会生活を送ることが美徳であるという認識に陥りがちであり、「ちょっとした頭痛程度で病院に行く必要はないだろう」という考え方が蔓延しています。しかし、頭痛は我慢しなくてもよい(我慢すべきではない)症状であり、適切に診断が下さればきちんと治療できる疾患です。頭痛でお悩みの方は「頭痛くらい」で結構ですから、ぜひ一度当科外来を受診されることをお勧めします。

■問合せ 市立横手病院 ☎32-5001



お便りをくださった方の中から抽選で
横手市の特産品等をプレゼントします。

※当選の発表は商品の発送をもって代えさせて
いただきます
【締め切りは平成19年1月12日(当日消印有効)】

●豆腐・豆腐かすてら・豆腐巻の豪華セット (増田)

県産大豆を積極的に使用し、
安心・安全・最高の商品造り
が高く評価されている☑渡
辺食品工業から、県産大豆
を100%使用した豆腐「う
めえ兵衛」と秋田名産の
豆腐かすてら、豆腐巻
がセットになった豪華
詰め合わせを5名様に。



【提供】☑渡辺食品工業 ☎45-2368

特別品

●大雄特産「ふるさとバック・特別便」(大雄)

県内有数の米の産地である大雄地域。恵まれた気
候風土で育った「あきた
こまち」をはじめ、味噌
漬け・いぶり大根などを
セットにした「大雄ふる
さとバック・特別便」を3
名様に。

【提供】大雄ふるさとバック
協議会 ☎52-3913
(大雄地域局産業振興課内)

POST CARD

013-8601

お手数ですが
50円切手をお貼りください

横手市前郷字下三枚橋163

横手市役所
秘書広報課 行

フリガナ

◎ご氏名

◎年齢／ 歳 ◎性別／ 男 ・ 女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

◎ご住所 □□□-□□□□

電話 () -

◎ご希望のプレゼントを○で囲んでください

1. 豆腐製品豪華セット 2. 大雄ふるさとバック

PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS

横手「K・F」さん 34歳
うちの妹の婚約者は、関西出身(兵庫県)です。この間、実家に帰ってきた二人に、横手やさそばをお土産に持たせました。大阪は粉物がたくさんあり、と

横手「K・F」さん 34歳
「歯の特集」とても参考になりました！ 私自身小さい頃から虫歯に悩まされ、歯医者とはずっと切り離せないお付き合い…。親になって始めて歯についてすごく大切なんだと実感し、とてもとても気を付けていたつもりでした。(自分の子供に)お茶を飲ませて、あまり甘いものは食べさせないように…。里帰り出産のため横手へ帰ってきて、上の子の1歳6か月検診はこちらでやらせていただいたところ、

無我夢中で走って来て、気づいたらサラリーマン生活ゴール手前でした。地元を投げて(?)来た生活も、少しスピードを落として見ると「どっせ田舎」と、

でも身近なものとみたく、横手のやさそばも知っていました。最近ではTVでもあまり出なくなりましたが、どんどんアピールしなくてはならないと思います。これからも全国の人々に横手やさそばのおいしさを知らせてください。

キラキラ光る横手

横手「出張まん」さん 59歳

◆もうじき定年を迎えられると読み取れましたが、長い間、ほんとうにお疲れ様でした。たくさん横手の良さに気づいた「出

見ていた故郷に「キラキラ光る」ものが一杯ある事に気づきました。買っただけでなく自分の手で作ってみたい人への畑、田んぼ。ジャマ物に感じていた雪と雪降ろし。清流の水で作ったおいしい米とそれから作った美味しい酒。それと人情味が伝わる秋田弁…。残りわずかなサラリーマン生活ですが、全国へ「横手市」を大いにPRしたいと思っています。

張まん」さん。定年後の第2の人生も、すてきなものになりそうですね。私たちも紙面を通して「キラキラ光る横手の良さ」を余すことなく伝えていきたいと思っています。

他県の良さを参考に発展を

横手「華音」さん 54歳

「思えば遠くへ来たもんだ」を読んで、日本全国からいろいろな方々が横手の地に移り住んでいるのですね。いろいろな方たちで横手市を支えてくださっているのだと実感しました。横手の文化も守りながら、他県の文

「思えば遠くへ来たもんだ」を拝見し、県外出身の方が、この横手地域に住んでいること、そして、何よりこの横手地域を愛してくれていることが、とてもうれしく思いました。

県外出身の方々に感謝

十文字「N.S」さん 33歳

◆皆さんお知り合いで紹介いただける方がおりましたら、ぜひご一報ください。

たより
ふれあい
語り合い

12¹⁵
2006

読者の声

このページは読者の皆さんから寄せられた声にふれあう場です。いろいろな声をお寄せください。

て、まだまだ「仕上げ歯磨き」は必要なんだと思ひましたし、フッ素洗口もさほど効果があるのかなと疑問を持っていたので、今回この特集を読んで再度認識させられた感じです。

本大会が楽しみです

十文字 田中キミ子さん

10月21・22日、ホッケーリハール大会のボランティアに参加しました。名古屋、東京、埼玉、岩手の選手の皆さんと話が出来ました。一生懸命な姿に感動し、パワーをもらったような気がして楽しい二日間を過ごす事が出来ました。来年の本大会が楽しみです。

気軽にできるパークゴルフ

雄物川「Y・K・K」さん 47歳

この前大森町のパークゴルフに行ってきました。引きがあったので、是非この機会にと思つて行ってきました。天候も快晴。ゴルフを始めるには、勇気とお金がいりますが気軽に出来ます。子供達といいい日を過ご

しました。

心遣いに感謝

雄物川「いぶりがっこ」さん 55歳

息子のかわいい「お嫁ちゃん」から小包が届きました。私が大好きなアーティストの本とDVD。心遣いが嬉しくてホッと心が温かくなりました。若い二人、この先いろんなことが待っているとと思うけど、二人の知恵を出し合って前へ進んで欲しいと思っています。若い頃から両親の入院等で殆んど自分達の為にお金を使えなかったけど、この年になって旅行や温泉めぐりにも行けるようになりました。私にとって遅い春が訪れています。神様ありがとうございます。

大好きな温泉にいつまでも

東京都「温泉好きぶーちゃん」さん 60歳

毎月市報の届くのを楽しみにしております。私の実家は雄雄地区「ゆとりおん大雄」のすぐ近くにあり、年輩いた母は週一回お友達と終日温泉に入り、持ち寄ったお菓子や食事をしながらゆったり・のんびり一日を過ごすことを何よりも楽しみにしております。東京とは違って、ちよつと車を走らせるとあちらこちらに温泉があり、旅行でもしなと入れない温泉好きな私に

とってもは、なんとも羨ましい限りです。今月号の「ゆっふる」はぜひ行ってみたい施設の一つです。母さん、長生きして好きな温泉にいつまでも、いつまでも入れるといいね。

素敵です…「蔵蛭」

増田 細川タマ子さん

地元増田でこんなにすばらしい焼酎が出来た事を誇りに思います。蔵蛭…名前がまた素敵です。試飲された方のお話ですと、とても飲みやすいとか、中々の好評のようでした。増田にピッタリの名前です。

「大沢のぶどう」こそ日本一

横手「旅人」さん 49歳

インターネットで情報を調べ、現地の人々と東京からのハトバスターに行ってきました。スケジュールには、山梨のぶどう園での巨峰狩りが含まれていました。その前日に、大沢のスチューベンを味見して親戚に5箱送った私には、天下の山梨には悪いのですが、大沢のぶどうこそ全国に横手をアピールできる物と思えました。そのぶどう園の軒先で売られていたのが、増田の釣りキチ三平のシールの貼ったナシ。それにびっくりして現地の人と話し込む事5分「あ

化、物の考え方など取り入れて、より発展をしてほしいと思いました。



TAKUMI
たくみ

【其の十四】

建具職人
こまつ

小松

しゅん えつ

俊悦

さん (57歳・大雄)



巧が娘さんのために製作している組子細工付き和風箏笥

終わり無き技術への探求心

小さい頃からものづくりが好きだった巧は、中学卒業と同時に建具職人の門を叩いた。旧仙南村(現美郷町)で4年、住み込みでの修行を重ねた後、一代で小松家具建具製作所を創業。以来、職人としての道を30年以上歩んできた。

「一つの物を作り始めると時間を忘れて没頭していた。お客さんに喜んでもらえるものづくり、それだけを考えて仕事をしてきた」

住宅様式が変化し、建具への需要も減少している昨今。巧は現在、従業員40人を抱える小松木工の店主として、主に教育機関や公共施設等の木工設備の製作の指揮を執っている。建具づくりに費やす時間は少なくなったが、そうした時代の変化にも柔軟に対応し、経営規模を拡大してきたのも巧のなせる技だ。

そんな巧が現在、新たな自己研鑽の機会として楽しみにしているのが、全国各地の神社や仏閣にある建具の修復作業。まったくの奉仕作業ではあるが、全国伝統建具技術保存会の会員として、日本の歴史文化の保存に尽力している。

「歴史のある神社や仏閣などの建具は、その作り、技術とも素晴らしいものばかりで、見るだけでも勉強になる」と語る巧の眼差しには、「職人の修行には終わりが無い」との思いが込められている。



昭和24年、大雄村生まれ。中学卒業後、建具職人の門を叩き、その後独立。一代で従業員40人を抱える現在の小松木工を築きあげてきた。平成13年、秋田県優良技能者(秋田の名工)に選出される。

寸分のくもらないも許さぬ巧の眼光



思えば遠く来たもんだ

No.14

増田地域

山中 和代さん(56歳)



長崎県長崎市出身。夫との2人家族

和代さんは、長崎県長崎市の出身。地元の証券会社に勤務していた頃、大学生だった夫の博さん(増田出身)と出会い、26歳で結婚。その後、増田町に移り住み、27年間過ごされました。

時の新鮮な感動を話してくれました。今年で結婚生活30年目を迎える和代さん。「夫は誠実でユーモアがあり、私にとって100パーセントの旦那さん。大事にしてくれる夫がいたからこそ、今の自分があります」と夫婦仲の良さが垣間見えます。



読者プレゼントにご協力を

市報よこてでは、市内業者の皆さんへ「読者プレゼント」へのご協賛をお願いしています。

横手市内にあるたくさんの特産品や名産品を市報を通して市民の皆さんに知っていただくと共に、市内全世帯に配布される広報紙を活用した商品の宣伝に、ぜひ市報よこてをご活用ください。

■連絡先 秘書広報課：広報広聴担当(☎35-2162)

編集後記

◆合併後2度目の冬を迎えた。除雪体制も整い、昨年見せた地域間の連携による排雪作業など、更に充実した除排雪作業に期待が寄せられる。市報よこても2度目の冬、新しい年の新しい広報も、更に充実した内容で皆さんにお届けしたい。(卓)

◆とうとう雪が降り始めた。憂鬱な季節が到来。通勤時間が倍になるうえ、雪投げのために早く起きなければならぬ。子どもたちは雪が降っただけで大喜び。考え方を変え、規則正しい生活と適度な運動がタダで出来ると考えよう。かな。(克彦)

◆初雪が降り、いよいよ本格的な冬になりました。慌てて冬の身支度を揃え、一寒さ対策も万全!と出かけるも、寒いものは寒い。鍋、こたつ、おしるこ等々、思い浮かぶのは暖かいものばかり。この冬もぜひ愛用させていただきます。(小百合)

◎お便りをお寄せください。

【雄物川地域】

市指定有形文化財(史跡)

大沢口の領界碑

ぐち

りょう

かい

ひ

次代に継ぐ我が至宝

よこて遺産

No.14

THE YOKOTE HERITAGE

「従是東秋田領（これよりひがしあきたりょう）」と三面に刻まれた、大沢口の領界碑。

領界碑は、天和元年（1681年）に秋田藩が領内の15か所に建立したと伝えられる石標の一つ。碑の高さは130cm、幅24cm、台座が高さ31cm、幅90cm。

現存する領界碑は、この碑と盛岡藩との境界にある仙北市（従是西南秋田領）との2基のみで、当時の矢島藩との境界を示す貴重な資料です。

大沢口の領界碑は、昭和63年に雄物川町の有形文化財（史跡）に指定されています。

発行／横手市役所 ☎0182-35-2111(代)

編集・デザイン／総務企画部秘書広報課

〒013-8601 横手市前郷字下三枚橋163 ☎0182-35-2162 ☎0182-33-6061

ホームページアドレス／<http://www.city.yokote.lg.jp/>

よこて
市報

No.29
平成18年12月15日号

PRINTED WITH
SOY INK

R100

古紙配合率100%再生紙と大豆油インキを使用しています